

郷土室だより

切絵図考証 五

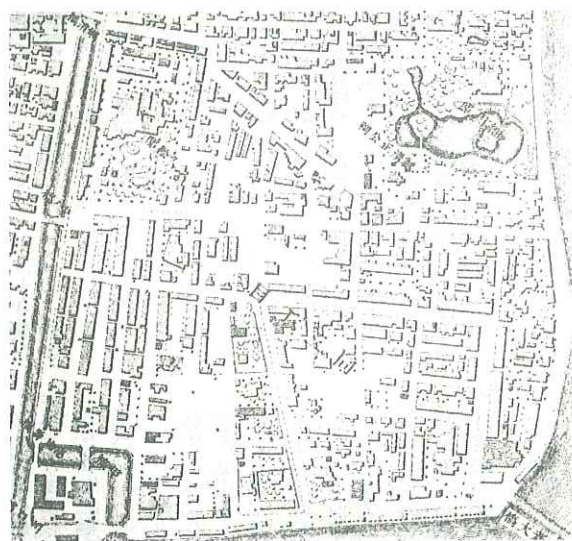
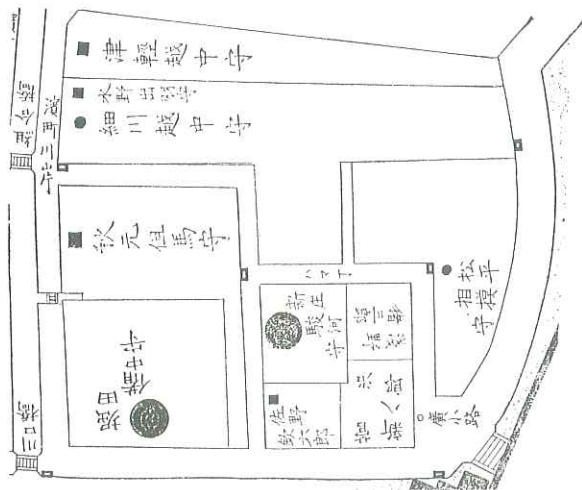
安藤 菊二

浜町二丁目(続)

○津輕越中守

津輕弘前藩、十萬石。津輕越中守承昭の邸地。『列藩要鑑』に、

安政六年夏改、尾張屋版切絵図(部分)



明治十七年測量・二十年出版、参謀本部実測図

津輕は本姓藤原氏なり。越中守為信を以て中興の祖とす。為信始め南部氏に臣事し、津輕弘前城に居る。天正十八年秀吉小田原征討の際、為信秀吉に謁し、本領を賜はりて侯籍に列し、四万五千石を領す。慶長五年関ヶ原役に際して功あり、二千石を加封さる。後累封十萬石に至る。

承昭に至って維新に会す。為信より承昭に至る十五世二百八十年。明治二年六月弘前藩知事に任ず。

とあり、『江戸藩邸沿革』に、

一、中屋敷 浜町
拜領年月不詳。坪数四千五百五拾三坪。

○水野出羽守

上総菊間藩五萬石の藩主、水野出羽守忠敬である。『列藩要鑑』に言う。

水野氏は隼人正忠清を以て中興の祖とす。慶長七年に五千石を賜って書院番頭となる。元和三年大阪役の功を以て二萬石を加封して侯籍に入りて三州刈屋城に移す。寛永九年二萬石を加封し吉田城に移る。十一年五千石を加封し、十九年二萬五千石を加へ信州松本に転封し、併せて七萬五千石に至る。

万治二年忠職五千石を弟忠増に分与す。忠職の玄孫忠恒除封され、更に七千石を族忠敷に賜って祀を存す。明和二年忠友五千石を加封し、再び

侯籍に列す。後各地に移封加封し、文政五年忠成老中に補し、一万石を加封さる。

後五代忠敬に至って維新となり、上総菊間に転ず、明治二年六月菊間藩知事に任ぜらる。』

○この邸地は、もと浜松、鶴舞藩(子爵井上家)の上屋敷だった所で、『江戸藩邸沿革』に、

一、上屋敷 浜町

拝領、嘉永四年十二月廿八日、上地文久二年十月十一日、坪数三千六百六拾貳坪余。

年録、嘉永四年十二月廿八日浅草新寺町屋敷御用ニ付、家作共可被差上二候。 浜町内藤紀伊守中屋敷家作共被下之、井上河内守、

上地後菊間藩水野家屋敷ニ成ル、入替ナリ。坪数同藩の条参照

とあり。『同書』元沼津菊間藩、子爵水野家(旧封五万石)の浜町上屋敷の条下に、

拝領文久二年十月十一日、上地同年十二月。坪数三千六百六拾貳坪余、御沙汰留、文久二年十月十一日、大名小路屋敷家作共可被差上

候、浜町井上河内守家作共被下之、水野出羽守。上地後、松平撰津守屋敷ニ成。

(東京市史稿市街篇四九一八五〇頁)

と見えるものがこれである。

○嘉永の切絵図に載っていないが、浜町に、水野家の中屋敷があった時代がある。『江戸藩邸沿革』に、

一、中屋敷 浜町

寛政呈譜、宝暦十年八月十五日、先達而差上候浜町屋敷、下屋敷二被下云々。

相對替屋敷書、文政十一年七月廿九

日水野出羽守添屋敷、矢之倉八百六拾五坪余、松平能登守え、能登守下

屋敷、浜町四千三百八十三坪外、御預地四百廿壹坪水野出羽守え相對替

という記載がある。

新庄藩(六万八千石)の藩主で、国文の嗜みの深かった、戸沢正令侯に「

浜町水野侯園記」という雅文がある。正令侯は文化十二年に叙爵して能登守

となり、天保十四年に、三十一才の壮齡で亡くなっているから、その記文は

「中屋敷」の事を記したものでなければならぬ。少しく長文にわたるけれども、繁をいとわずにここに掲げる。

浜町水野侯園記

戸沢正令

水野氏のはままのなりどころは、園の中いとひろくして、おかしきこのみになむ有ける。先におも屋より庭のおもに出つつ行けば、池の心いと

ひろく清らかにして、おかしき松など有り、岸のほとりにひろく平なる

石有て、其うへにからめきたるこしかけ有り。又釣すべき具などもまうけられたり。すこしゆけば、りうひ

んの草村に手洗水たたへたる石有て、ひさごは古代のくつわもておそひ

たり。其わたりに、茶室だつ屋有らんと思ふにたがはず、生しげれる木

のま分けつつ行けば、いとふりたる木のもとに茶室有りて、いとかごか

なり。うへにのぼりて見れば、水やの柱にながらの橋柱を用ひたり。古

今集の序又かの橋のななくすの事おもひ出らる。しものかた半ばかりは

すゑもの柱をつぎて、そは、から画ぶりの山水をあるにて染つけたる

也。かこひとかいふ。後の方におくまりたるところ有て、木もて彫たる

寿老人にここには俗、鹿のしたがひたるを、くしがためくものゑりて、其中にすゑたり。

ここを出て、前の池のむかひなる芝生なだらかなるつき山のうへにのぼ

れば、浅草の御山等ただはひわたるほどに見えて、よものけはひあかず

おもしろし。さて庭のりすべうまのにはに到れば、ここにもささやか

なる屋に高さやさへあり、これに木彫の寿星有り。また菊寿亭といへる

には、小弓射んためにまうけしところ、茶室等もあり。此屋に、毘沙門

天を晴川院養信のかける額あり。またこかしこと見めぐれば、いと大きな木彫りの大黒天えみす有り。

やがて、このすのこより庭に出ればかやもてふける門等有て、石づたひ

に池のほとりに出づ。こは又様かはりて、石もてたたみ岩もてつくり

て、するの木などおほくからめきたるに、高欄つくりたる橋をわたせり。

わたりて行けば、小山有て、そこに油をしぼる具もて台として、其上に

木彫の布袋多みつゑたり。われもおかしとおもふばかりになん。

又石橋の平かに大なるをわたればむかひの山に石の坂有て、稲荷大神

まつれる宮の物ふりて尊し。はたこの広前に、時につけたる菓、うなゑ子

のもて遊ものなど、あき人のみせだなめきたるものを並たるをかし。

この山かかげめぐれば、こごしき岩ほにさかほとけあり、此わたり総て岩

のさまなど、いとことさまにようつくれり。ここよりすこし行ば、芝山

有て桜の木あまたうゑたり。春は若かへるで木等もおほかり。ときは木

に色はえてよし。この花の色香あくよなく、近きつみのにもつぎぬべく、物思なくといへるも、うべこの

蔭によりてぞ思ひしらるる。

中にも大きやかなる八重の木のもとによしずかけわたし、弁天の額、晴川がかける有り。あぐらにこしかくれば、困喜おこしこめなど煎たる木の芽を、すゑもの器に入れて出せり。夏ははたこのかげいと涼し。水など打そそぎて、村雨の名残のつゆおほゆるに、ほしいひ水にひたし、又色々の菓など出せり。春夏は遊びしかばよく知れり。ここより梅の木どもあまたうゑたる所をすぎて、すゑものつつ井、白石の燈籠などみつ行けば、小山有て、そこには紅毛夷よりわたりこし、かがみの丸ぎをかけて屋根としたるは、大河の辺の景をうつさんとて也。そのうつれるさま〔多〕にかきたらん如し。ここに有る屋は、高きやをつくりそへて、したやもいとひろきに、あげまりのにはも有り、高きやのをすまきあぐれば、前川いとこちよく流れて、都鳥等の水にうかびて、いををくふもあはれなり、さはこのわたりすみだ川と言けん。外に亭有り。にぎははしき船どもの絶まなくすぐるに、向の岸の家並、東の橋のうへを行かふ人、浅草のみてら木ぶかきいらか塔等のかつ／＼みゆる等、画の趣にたがはじ、とり／＼にあかずこころ

ゆく高どのになん。(福井久蔵著「戸沢正令侯と其著作」二八九〜二九〇頁)

○細川越中守

肥後国熊本、五十四万石の大守。当主は斉護である文政九年三月家督を嗣ぎ、安政五年十二月中将に任ぜられる。『列藩要鑑』にいう。

慶長年間、忠興東軍を援けて功あり。二邦二十万石を加封し、寛永九年忠利に至り、更に十七万石を加封され加藤氏の亡後を承けて熊本城に移り通封、五十四万石に至る。子孫世襲し、韻邦に至り維新に会し、明治二年六月熊本藩知事に任ぜらる。翌年五月致仕し、養子護久職を襲ぐ。忠興より護久に至る実に十四世、二百七十余年なり。

細川家が浜町邸を拝領したのは文化三年(一八〇六)、この年五月十三日にも松平周防守拝領屋敷、三千二百余坪の地を受領した。

○長岡子爵庭園

浜町二丁目の熊本藩邸地は、明治から大正時代にかけて、長岡子爵の邸地であった。『日本橋区史』に次のように記してある。

長岡子爵邸、浜町二丁目にあり、旧熊本藩主細川越中守が、嘉永外患頻

りなる時、幕府の命を受けて浦賀・本牧等の海岸防護の勲功により、安政三年(安藤云、これは五年が正しい)幕府より水野河内守中屋敷の内、六千坪の地を賞賜せられしものに、後年隣接の地をも多く買添へて別邸となし、維新に至りて之を本邸と定め、明治三十六年よりは、細川侯弟たる長岡子爵此所に居住するに至れり。

本園の経始は、水野氏の老中在職中にかかり、諸藩より寄贈の珍岩奇石多し。池中に松島と称する一小島あり。老松蟠々として栄ふ。これ三代將軍元服の際、遠く舞子より取寄せて鉢植となし、之を水野出羽守に賜ひ、更に此所に植替へたるものなりといふ。此島に鎮守を祭る。中島にも細川侯遺愛の松樹あり。維新変革後、勤儉の主意により、庭園の幾分を毀ちしも、其の後又修補する所あり。儼として市園屈指の名園たり。

○清正公堂

現在浜町公園内にある清正公堂は、この辺が武家屋敷だった頃、熊本藩主細川家邸内に勧請されたお堂だった。今その沿革をたどって見ると、明治維新も間近い文久元年(一八七一)に、熊本本妙寺の加藤清正の分霊を、仏式で勧請して邸内に安置したのが初めて

明治維新の際に信徒の請願で、加藤神社と改称された。

明治七年六月、細川侯の希望で一般の人々の参拝が公許されたが、九年には閉鎖して一般の参拝を止め、十一年六月には、再び許可をえて一般の参拝を許し、十八年には仏式に戻して、浜町清正公堂と改め、熊本県飽託郡日蓮宗本妙寺が管理し、今日にいたっている。(「浜町誌」)

この加藤神社のお緑日参詣群集を描いた、国輝画く珍しい三枚続きの錦絵が京橋図書館にある。毎日二十四日の緑日には、参詣する芸者衆で驚くほど賑ったようである。

○松平相模守

鳥取県、侯爵池田家(旧封三二万五千石)の中屋敷であった。『江戸藩邸沿革』に次の記載がある。

一、中屋敷 浜町大川端 拝領天保十年十二月廿七日、増地購入安政四年正月十九日、坪数五千三百廿四坪余。

池田家記録、中屋敷浜町大川端邸坪数五千三百廿四坪余。此邸は十二代慶行のとき、天保十乙亥年十二月廿八日浜町大橋際水野野岐守上ヶ地千八百廿四坪余給せられ、天保十三壬寅年五月九日願濟、中屋敷と改ム。

安政四丁己年正月十九日十代斉稷のとき（十四代慶徳の誤）右邸の続なる酒井修理大夫浜町屋敷地坪三千五百坪を代金三千五百両を以て借受立にて買入、更に慶応三丁卯年七月廿九日酒井若狭守拝領中屋敷浜町大川筋の名義を以て、公然他邸（目白台邸）と交換の義願済。（下略）

第7 浜町三丁目

○堀田備中守邸

下総、佐倉藩十一万石の主。

「堀田氏は正俊を以て祖と為す。寛永十八年新に三千石を賜って西城小姓となる。二十年三千石を加賜され相州吉原に居る。慶安四年父正盛の封内一万石を分受して侯籍に入り、叙爵して備中守と称す。寛文七年七千石を加封され上州安中城に移治し、十年若年寄に補し、延宝六年五千石を加封され、七年老中に補し一万石を加増し、天和元年大老と為る。後各地に転封し、又累勲を以て屢々加増す。延宝一年正亮老中に補し佐倉城に移封す。後六世伝へて之れに居る。正偷に至って王政維新となり、明治二年六月佐倉藩知事に任ず。」

『藩邸沿革』に、

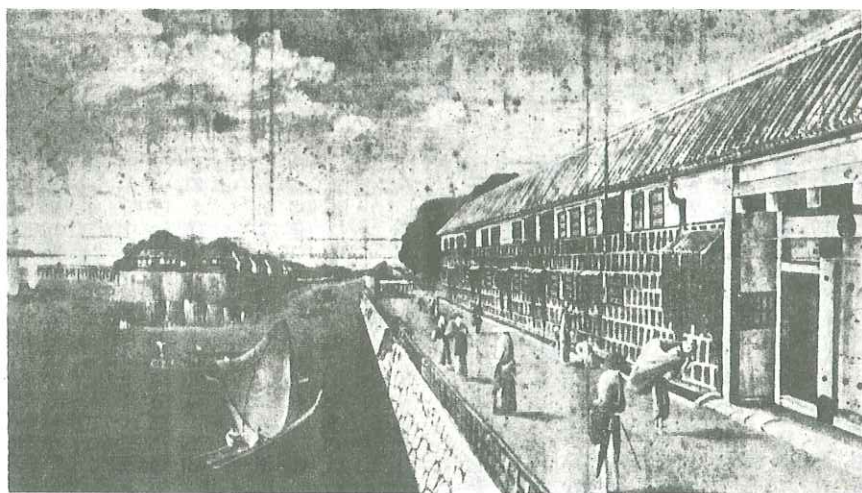
（『列藩要鑑』）

佐倉藩堀田家記録、浜町五千四百四拾五坪。安政五戊午年九月、正愛ノ時拝領とある。

○酒井侯邸

堀田侯の邸地は、しばしばこの主を變えており、延享から文化五年の頃にかけては、小浜藩酒井実の邸地であった。片桐一男氏の『杉田玄白』に、かの解体新書で名高い杉田玄白は、明和六年（一七九六）父の跡を継いで酒井侯の侍医となり、この酒井家の中屋敷に住むことになったと書いてある。玄白の著書『狂医の書』の奥書に、「安永末冬於三又之官舎著焉」と記してあり、玄白が『解体新書』の原稿を整理したのもまたこの三又の官舎においてであった。同志の人々

重欧堂田善 隅田川三つまたの景（小野忠重氏『江戸の洋画家』から転載）



はこの官舎を三又塾と呼んでいた、ということである。三又塾の因みに私の憶い出すのは、小野忠重氏著『江戸の洋画家』（昭和四年三彩社刊）に収められた、重欧堂田

善描くところの「隅田川みつまたの景」である。図の右手は川岸に添って定紋打った大名屋敷の長屋門と、それに続く武者窓を持つ二階建の長屋が、一五・六間も続いて、浜町川の川口に当る橋詰の辻番が見え、その向うに大名屋敷の庭樹がこんもり茂っている。河岸通りは道幅五・六間もあろうか川つぶちには木柵が設けられていて、行き交う人も、武家・女人・商人・物乞と多い。

長屋門の軒の定紋を凝視すると、「剣片喰」の紋らしい。小浜藩酒井家の紋である。してみると、この図は、この地に酒井家のあった文化十一年以前に描く所、玄白がこの邸の出入りに見馴れた風景が、田善によって記録されていたのが感慨を催さしめる。

◇ ◇ ◇

◇ 東京を語る会 第22回

日時 十月十五日（土）

午後二時—四時

演題 日本橋百話

—「日本橋」誌を編纂して—

講師 西山 松之助先生

（東京教育大学名誉教授）